

産業力・観光力強化に向けた基盤整備について

(1) 国際拠点港湾及び重要港湾の整備促進

《国土交通省》

提案・要望

1 国際拠点港湾の整備

- 下関港(新港地区沖合人工島(長州出島))の整備促進

2 重要港湾の整備

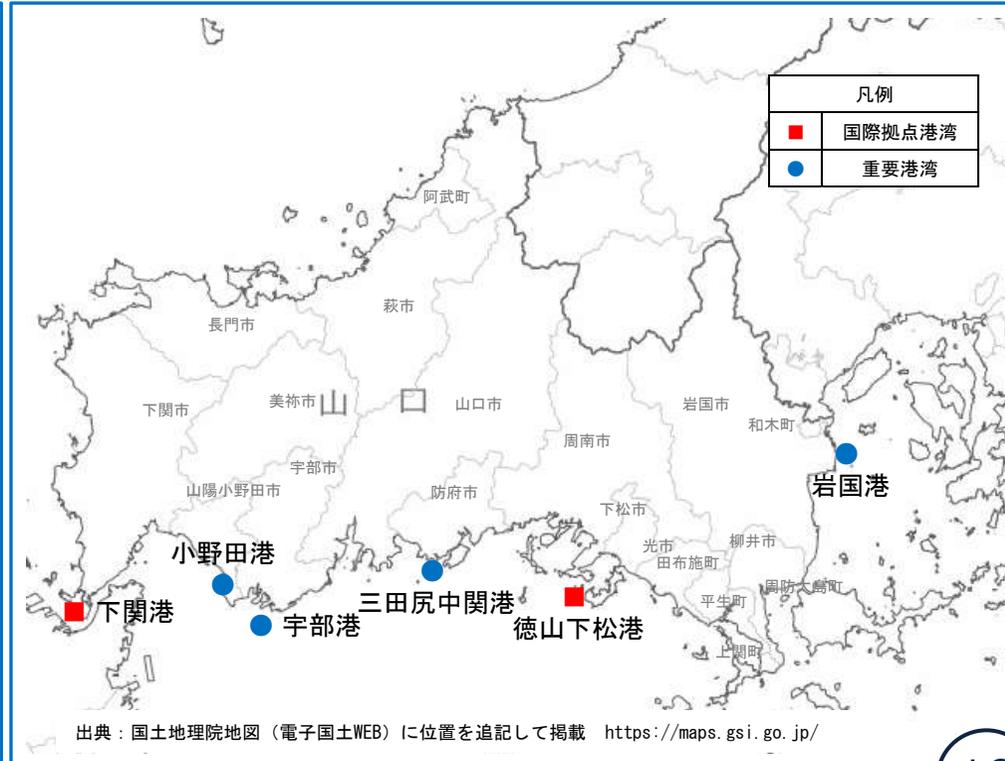
- 岩国港(臨港道路、老朽化対策)の整備促進
- 三田尻中関港(老朽化対策)の整備促進

現状

- ・国際拠点港湾及び重要港湾における岸壁や道路、橋梁等の整備は、直轄事業や補助事業を活用して実施
- ・岸壁等の既存港湾施設は、老朽化が進行
- ・大規模地震時の港湾機能確保が不十分

課題・問題点

- ・県内企業の国際競争力の強化を図るため、引き続き、直轄事業や補助事業を活用し、重要な産業基盤である国際拠点港湾及び重要港湾の整備を計画的に進めることが必要
 - 下関港・・・国際物流ターミナルの機能強化促進が必要
 - 岩国港・・・臨港道路の整備促進が必要
 - 三田尻中関港・・・コンテナターミナルの再編整備促進が必要
- ・岸壁等の老朽化対策や岸壁改良などを着実に進めていくためには、継続的な予算確保が必要



下関港（長州出島）

国際物流ターミナルの
機能強化



岩国港

岩国臨港道路 L=2.9km

岸壁(-7.5m)改良
L=130m



三田尻中関港(中関地区)

荷役機械(既設)

荷役機械の増設

コンテナターミナルの再編整備

岸壁(-7.5m)改良L=520m



三田尻中関港（三田尻地区）

岸壁改良(施工中)

臨港道路(橋梁)の耐震補強

岸壁(-7.5m)改良L=180m



産業力・観光力強化に向けた基盤整備について

(2) 幹線道路網の建設促進

《国土交通省》

提案・要望

1 山陰道全線の着実な建設促進(別掲)

2 地域高規格道路の建設促進

- 岩国大竹道路、小郡萩道路の事業促進
- 下関北九州道路、下関西道路、周南道路、山口宇部小野田連絡道路の早期事業化

3 その他の幹線道路の建設促進

- 国道2号(周南立体、富海拡幅)の事業促進
- 国道2号(下関市才川～山の谷)
 - ・ 印内地区交差点の事業促進
 - ・ 残る区間の早期事業化
- 国道188号(岩国南バイパス南伸、柳井市南町～平生町築廻)の早期事業化 等

4 道路関係予算の総額確保、道路財特法[※]に定める補助率等のかさ上げ措置の継続

※道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律

現状と課題

・国道2号などの都市部の幹線道路では、慢性的な渋滞が発生



国道2号
(岩国市新港)



国道188号
(柳井市田布路木)



国道2号
(周南市三田川)



国道190号
(宇部市中央町)

・産業拠点や観光地へのアクセス道路に、事故危険箇所等が存在



国道2号
(防府市富海)



国道490号
(萩市木間)



国道2号 長府トンネル
(下関市)



県道徳山港線
(周南市住崎町)

・都市間を連絡する幹線道路で、大雨や補修工事等による通行規制が頻発



国道188号
(岩国市黒磯～青木)



関門トンネル
(下関市～北九州市)

・依然として厳しい財政状況下
・道路財特法に定める補助率等のかさ上げ措置が平成29年度末に期限切れ

- 産業力・観光力の強化等を支援し、渋滞対策の推進や安心・安全な交通環境の確保を図るとともに、災害時等にも機能する信頼性の高い幹線道路ネットワークを構築することが不可欠
- 計画的かつ着実に道路整備を進めるため、所要の予算を確保することが必要

やまぐちの未来を拓くみちづくり

※やまぐち未来開拓ロードプラン(H28.6策定)における基本目標

～将来にわたって、元気な産業や活気のある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らすことができるやまぐちのみちづくり～

産業力・観光力強化に向けた基盤整備について

(3) 工業用水の安定供給の確保

《経済産業省》

提案・要望

1 工業用水の広域的な供給体制の構築

- 周南工業用水道拡張事業に係る国庫補助金の確実な予算措置

2 工業用水道施設の老朽化・耐震化対策の推進

- 厚東川第2期・厚狭川工業用水道改築事業に係る国庫補助金の確実な予算措置
- 老朽化・耐震化対策に係る国庫補助金の予算の確保

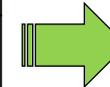
現状

- ◆ 瀬戸内沿岸部で14の工業用水道事業を展開
- ◆ 化学・鉄鋼等の基礎素材型産業を中心に、現在80社に工業用水を供給
- ◆ 全国1位の給水能力
⇒ 約171万 m^3 /日
- ◆ 全国1位の契約水量
⇒ 約159万 m^3 /日
- ◆ 管路 229km、隧道 76km

課題・問題点

1. 周南地区の慢性的な工業用水不足の解消

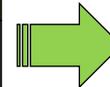
- ・過去10年間の平均自主節水日数: 126日
- ・過去10年間の最長自主節水日数: 294日(H19)



工業用水の広域的な供給体制の構築

2. 急速に進む管路等の老朽化への対応

- ・法定耐用年数40年を経過した管路の割合 (H28) 約35% ⇒ (H38) 約77%



老朽化対策等の計画的な推進

- 本県の事業に対する国庫補助金の確実な予算措置
- 急激に増加する老朽化等対策に係る国庫補助金の予算の確保

工業用水の安定供給に向けた取組

工業用水道施設の老朽化・耐震化対策の推進

○厚東川第2期・厚狭川工業用水道改築事業

- ・ 新たにバイパス管を布設し主要管路を二条化
- ・ 平成30年度は送水管布設工事等を実施予定
- ・ 総延長 約8km
総事業費 約38億円
事業期間 平成22～35年度



工業用水の広域的な供給体制の構築

○周南工業用水道拡張事業

- ・ 光市が保有する中山川ダムの上水道水利権を工業用水に転用し、新たに日量14,100m³を周南地区に供給
- ・ 平成30年度は導水管工事、トンネル工事、導水ポンプ場工事等を実施予定
- ・ 総延長 約10km
総事業費 約36億円
事業期間 平成25～31年度



水素利活用による産業振興と地域づくりについて

《経済産業省／国土交通省／環境省》

提
案
・
要
望

1 水素供給インフラの整備促進

- 水素ステーションの設置及び運営に対する支援の継続・拡充
- 燃料電池フォークリフト向け小規模水素充填設備の設置に対する支援及び水素ステーションからの水素供給に関する規制緩和

2 水素利活用による産業振興に向けた支援

- 下水処理水と海水の塩分濃度差を利用した水素製造など先導的
事業に対する支援
- 燃料電池ゴミ収集車の実用化に向けた開発支援

3 水素利活用による地域づくりに向けた支援

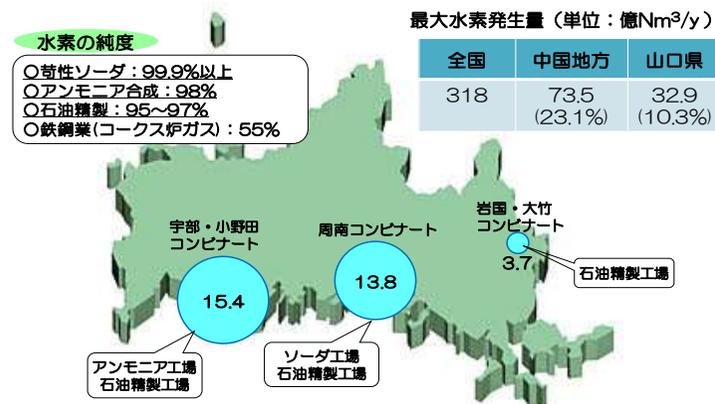
- 離島、山間地などにおける再生可能エネルギー由来の水素利活用モデルへの支援（自立型水素エネルギー供給システム導入モデル事業の創設及び採択）
- 地域における水素利活用のための各種基準の制定（パイプライン敷設）

現状

山口県の現状

- ・瀬戸内コンビナートにおいて、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素を生成
- ・周南市で、中・四国、九州地方初となる液化水素製造工場の操業開始（平成25年6月）
- ・周南市で、中・四国地方初となる水素ステーションの運用開始（平成27年8月）

山口県の水素生産量



経済産業省中国経済産業局（平成20年3月）
「中国地域におけるコンビナートのポテンシャルを活用した水素インフラ整備と機能性素材活用方策調査」より抜粋

国の動き

[日本再興戦略]（平成25年6月）

・水素供給インフラ導入支援、燃料電池自動車・水素インフラに係る規制の見直しについて記載

[エネルギー基本計画]（平成26年4月）

・“水素社会”の実現に向けた取組の加速化について記載

[水素・燃料電池戦略ロードマップ]

（平成26年6月、28年3月改定）

・水素社会の実現に向け、今後の水素エネルギーの利活用のあり方について記載

課題・問題点

- 1 水素供給インフラの整備
水素供給インフラの整備促進を図るためには、水素ステーションの設置・運営に対する支援が必要。また、水素需要の創出に向けては、規制緩和により水素供給インフラの増加を図ることが必要。
- 2 水素利活用による産業振興
地域の資源・技術などを活用して、安価かつ大量に水素を製造・供給する技術開発を支援すること等により県内産業の振興に繋げることが必要。
- 3 水素利活用による地域づくり
技術開発の成果を活用し、離島、山間地などにおいて、水素利活用モデルを構築し、実証を進めていくことが必要。また、水素利活用を進めるための基準の制定などが必要。

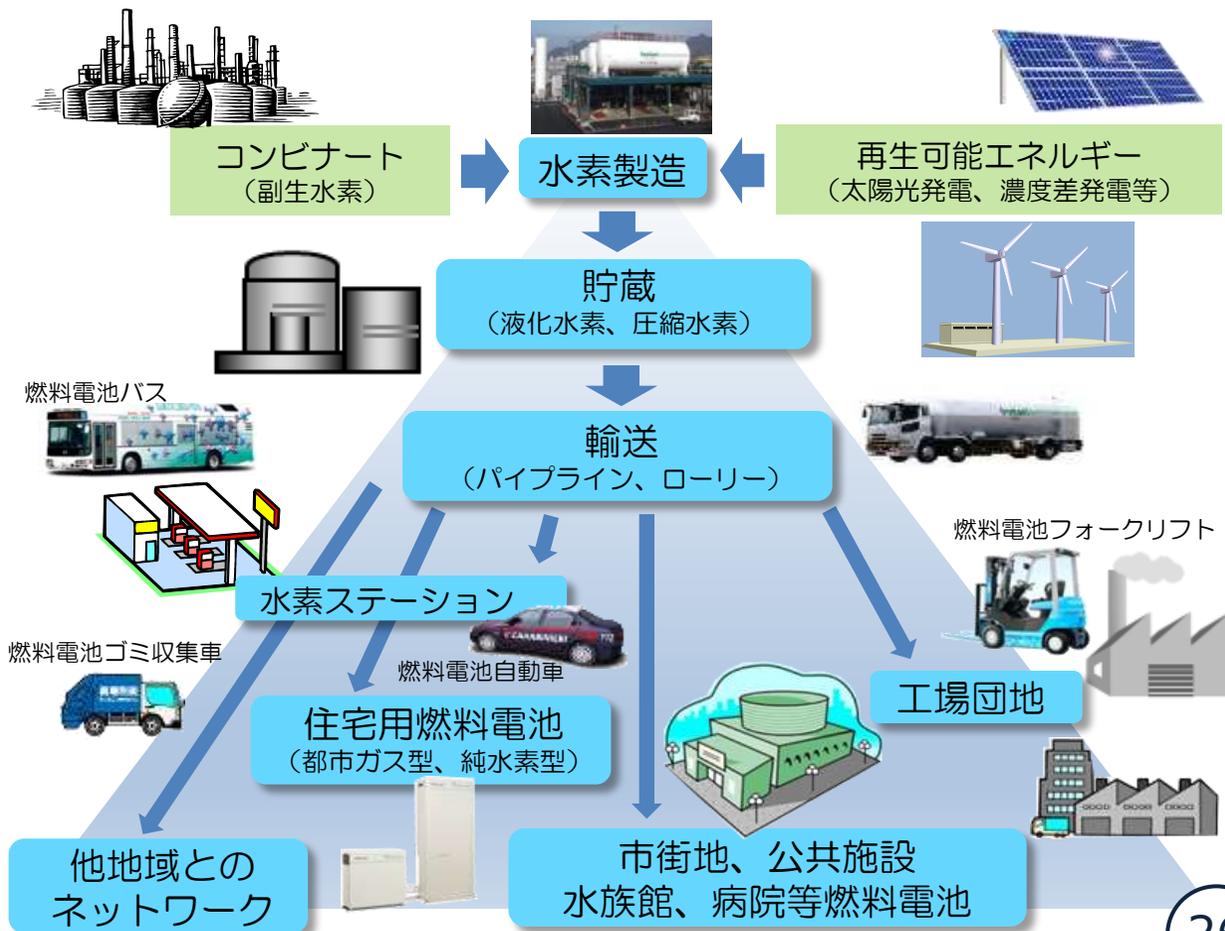
水素製造から貯蔵、輸送、消費までのインフラ整備・運営
支援等による、産業振興と地域づくり



液化水素ステーション設置場所
(平成27年8月運用開始)



＜水素サプライチェーン（イメージ）＞



若者等に魅力ある雇用の場の創出について

《内閣府／厚生労働省／経済産業省》

提案・要望

1 企業の地方拠点強化に対する支援の充実

- 地方での雇用増に対する支援制度の拡充
 - ・ 地方拠点強化税制において、特定業務施設の対象を本社機能以外（情報処理サービス部門、購買部門、営業部門等）まで拡充
 - ・ 地域の正社員の増加に対する支援措置の継続
- 企業の地方進出時の受け皿となる都市型サービス産業が集積する拠点の整備促進に対する支援措置の創設
 - ・ 中心市街地活性化法において、都市型サービス産業が集積する拠点の整備への税制支援等

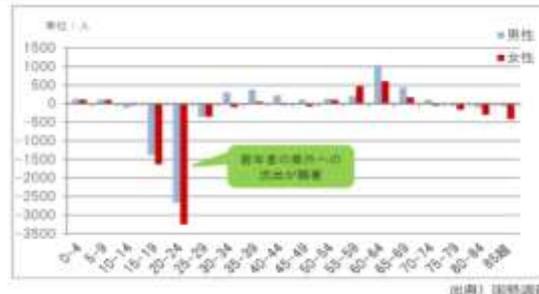
2 情報関連産業など若者等に魅力ある雇用の場の創出への支援

- 情報関連産業などの地方での集積に係る税制支援等
- 地方での受注機会の拡大支援
 - ・ 発注業務を地方に分散させる企業の取組を支援・促進する制度の創設
 - ・ IT人材育成に対する支援

現状

≪山口県の現状≫

- 若者や女性の県外流出
 - ・ 15歳-29歳の若者の転出が転入を超過
 - ・ 県内大学卒業者の69%が県外へ流出



≪山口県の取組≫

■ 山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略

政策の基本目標	産業振興による雇用の創出 ▶ 5年間で若年層6,000人の雇用の場を確保
具体的な施策展開	新たな雇用につながる新規立地・拡大投資の促進 ▶ 5年間で累計250社以上
具体的取組	▶ 成長が期待される分野への重点的な誘致活動の推進 ▶ 情報収集・情報発信力の強化 ▶ 支援制度の充実 → 本社機能移転、情報通信産業への支援 ▶ 企業誘致推進体制の強化

課題・問題点

- 若者や女性に魅力のある雇用の場の創出には、国の地方創生の取組と呼応し、企業の「地方拠点強化」を一層強力に推進することが必要

【雇用増に対する支援】

- 地方拠点強化税制において、本社機能以外につき対象を拡充する等の支援の強化が必要
- 地方での雇用の受け皿を拡大すべく、企業の地域の正社員の増加を支援することが必要

【雇用の場の整備に対する支援】

- 当県では市街地での事務職向けの事務所が不足企業進出の受け皿整備が必要

- 情報関連産業は、地方が誘致を促進する一方で、企業の本社がある首都圏に仕事が集中

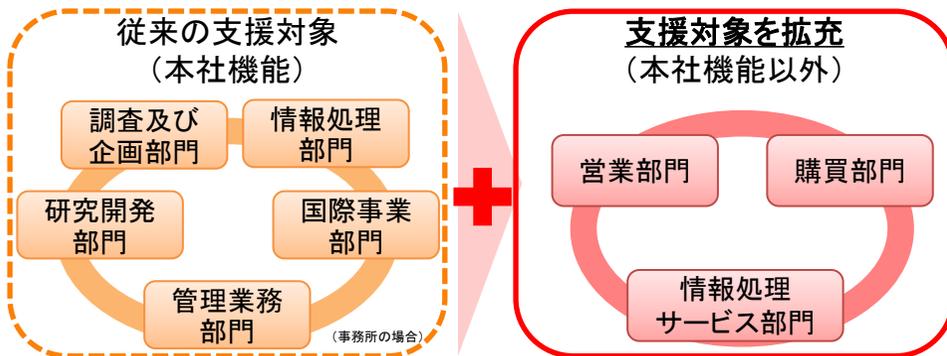
- 地方へ立地する企業への支援や地方での受注機会の拡大に向けた支援が必要

若者等に魅力ある雇用の場の創出について

企業の地方拠点強化に対する支援の充実

雇用増に対する支援

■ 地方拠点強化税制での特定業務施設の対象を拡充



■ 地域の正社員の増加に対する支援措置の継続

- ・地域雇用開発助成金の対象地域の指定
→平成30年中に期限切れ
- ・雇用機会が特に不足している地域として指定を受けられるよう要望



拠点の整備に対する支援

■ 都市型サービス産業が集積する拠点の整備促進に対する支援措置の創設

- 企業の意見
 - 市町の意見
- 市街地における事務職向けの企業進出の受け皿が不足



認定中心市街地活性化基本計画

重点的な支援

認定基本計画への支援措置（既存制度）

法令上の特例・交付金・税制・融資等

- 市街地の整備改善
- 特定福利施設の整備
- まちなか居住の推進
- 商業の活性化

都市型サービス産業集積拠点（オフィスビル）が支援の対象となるよう拡充

情報関連産業など若者等に魅力ある雇用の場の創出への支援

現状

地方が誘致を促進する一方、企業の本社がある首都圏に仕事が集中



■ 地方へ立地する企業への支援

- ・地方での集積に係る税制支援等

■ 地方での受注機会の拡大支援

- ・発注業務を地方に分散させる企業の取組を支援・促進する制度の創設
- ・IT人材育成に対する支援

地方への立地の促進

地方への受注機会の拡大

若者等に魅力ある雇用の場の創出

国内外に誇れる魅力ある観光地域づくりの推進について

《国土交通省／観光庁》

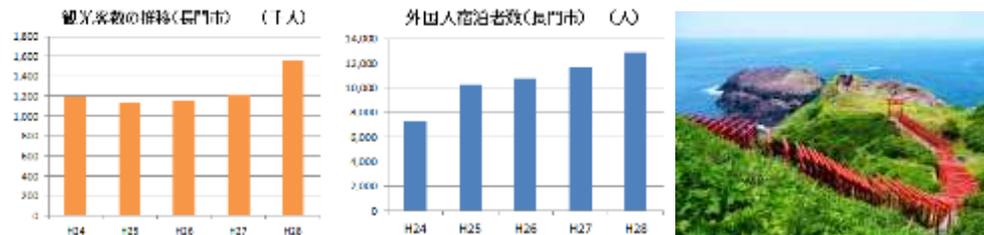
提案・要望

温泉地の魅力創造に向け、市町と連携して取り組む観光交流基盤の整備に対する支援の充実

- 本県を代表する温泉地である長門湯本温泉をモデルに、山口県と長門市が連携して取り組む「長門湯本温泉観光まちづくり計画」の実現に向けた取組への支援
 - ・ 景観やデザイン性に配慮した魅力ある観光地域づくりを推進するための関連予算の確保
 - ・ 県が実施する温泉街の回遊性を高める親水空間の整備や訪日外国人観光客等に対応した受入環境の整備に対する交付金等による支援
 - ・ 市が実施する推進体制の構築や温泉街の景観形成、魅力的な温泉街を創出するための施設整備に対する交付金等による支援

現状

- 山口県は、豊富な温泉地を有しているが、温泉地としての魅力が定着しておらず、観光客への訴求力が弱い（平成27年度DMO基礎調査結果）
- 本県を代表する温泉地である「長門湯本温泉」の宿泊者数は、昭和59年の39万人をピークに、近年20万人前後で推移（平成28年度 202千人）
- 長門市では、絶景の元乃隅稻成神社や日露首脳会談の開催等により、国内外からの観光客が増加傾向
⇒県・市・事業者・地元が連携し、魅力ある観光地域づくりを推進



《長門湯本温泉の再生に向けた取組》

- 平成28年4月 星野リゾート「界」の進出協定締結（知事立会）
- 平成28年9月 長門湯本温泉観光まちづくり計画公表（長門市）
- 平成29年5月 公・民連携の推進体制の整備（社会実験の実施、事業化促進等）
- 平成31年中 星野リゾート「界」開業（予定）

課題・問題点

- 《温泉街の抱える課題と再生に向けた対応方向》
- 旅行スタイルの変化に対する対応の遅れ
⇒団体旅行から個人旅行へのシフトに対応することが必要
- 稼働率の低迷・収益悪化に対応した安値競争
⇒温泉地としての認知度・顧客満足度を高めることが必要
- 設備投資に対する意欲の低下
⇒温泉地としての新たな魅力づくり・チャレンジが必要
- 温泉街全体の活力の低下
⇒関係者が危機感を共有し、地域が一体となった取組の展開が必要

本県を代表する温泉地である「長門湯本温泉」をモデルに、県、市、民間が連携し、国内外から観光客を呼び込む魅力ある温泉地を創出

官民一体となった推進体制の構築

温泉街の良質な景観形成

魅力的な温泉街の構築

景観やデザイン性にも配慮した魅力ある観光地域づくりの推進

「長門湯本温泉観光まちづくり計画」の実現に向けた取組の展開

推進体制の整備

[推進会議]

長門湯本温泉のエリア価値向上に向けた公・民の取組に関する最終意思決定機関

[デザイン会議]

公・民の実施する事業のクオリティコントロール、継続的な観光地マネジメントに向けた具体策検討機関

[河川利用ワーキンググループ]

河川の整備・利用に関する公・民の協議機関

社会実験の概要（平成29年度）



◆河川空間の活用

音信川・大寧寺川にて川床を設置して河川空間の活用を図る。

◆交通機能再編による空間活用

道路の一部を歩行者専用にして、温泉街をそぞろ歩きやすくなる空間をつくり、居心地の良い休憩場所の設置や未来の温泉街を体験する「おとずれリバーフェスタ」の実施により空間活用を図る。

◆夜間景観の演出

川床を演出する灯りや、公共空間のライトアップ、軒先に共通デザインの提灯を設置し、夜にそぞろ歩きしたくなる雰囲気演出する。

長門湯本みらいプロジェクト



温泉街の再生・活性化 ⇒ 本県観光の起爆剤 ⇒ 持続的な経済波及効果の創出

山口県ならではの魅力を楽しみ、新たな感動が生まれる観光目的地“山口県”の実現

働き方改革の推進について

《内閣官房／内閣府／総務省／厚生労働省／中小企業庁》

提案・要望

1 地域における働き方改革推進支援体制の強化

- 自治体が先導して設置している働き方改革支援機関と、国が新たに設置する「働き方改革推進支援センター（仮称）」の一体的・効果的な運用
- 働き方改革を推進する労働関係助成金の活用促進
- 生産性向上との一体的な取組を通じたサービス産業振興への支援

2 働き方改革実行計画の実現に向けた取組の着実な推進

- 時間外労働の上限規制の導入等の法改正の早期実施
- 同一労働同一賃金の実効性を確保する法改正とガイドライン整備の早期実施
- 国主催のセミナー等の山口県内での開催

3 仕事と育児・介護との両立に向けた支援

- 育児・介護休業制度の拡充
- 職場環境の整備に向けた助成制度の拡充

4 若者、女性、高齢者、障害者が活躍しやすい環境整備

- 雇用促進に向けた助成制度の拡充
- 女性活躍促進に向けた支援の拡充

5 UJIターンの促進に向けた支援

- プロフェッショナル人材還流促進のための独自事業への支援

現状

山口県の現状

[週60時間以上働く雇用者の割合(H24年)] 8.4%(全国9.6%)
 [育児休業の取得状況(H28年)] 女性84.8%(全国81.5%) 男性2.71%(全国2.65%)
 [介護離職者数] H21年:900人(全国98,600人) ⇒ H23年:1,300人(全国101,100人)
 [非正規就業者] H19年:32.9%(全国35.5%) ⇒ H24年:36.1%(全国38.2%)

山口県の先行的取組

- やまぐち働き方改革推進会議の設置(H28.8.18)
 - 会長:知事 副会長:山口労働局長
 - 構成団体:労使団体、金融機関、大学など 15団体(H29.4.1)
 - 企業や従業員への実態や意識に関するアンケートの実施→実効性ある施策構築
- やまぐち働き方改革支援センターの設置(H28.9.8)
 - 専任アドバイザーによるワンストップ相談、アウトリーチ支援

課題・問題点

○ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

→ 長時間労働の是正、仕事と育児・介護の両立、多様な働き方の普及、女性の活躍促進などの具体的な取組への支援の充実が必要

○ 正社員雇用の拡大、非正規雇用労働者の正社員への転換の促進

→ 支援機関による正社員転換やマッチング体制の強化が必要

○ マッチング支援体制の強化と職業訓練の充実

→ 若者などの雇用のミスマッチ解消に向けた支援の拡大やスキルアップを図るための職業訓練の充実が必要

現状・課題・取組

■現状・課題

- ・若年層の県外流出
- ・25～34歳の女性のM字カーブ
- ・全国より低位な育児休業取得率

【山口県】

「やまぐち働き方改革推進会議」

- ・知事をトップに本県独自の働き方改革を幅広く推進
- ・労使団体、金融機関、大学、有識者、国・県で構成
- ・企業、従業員アンケートを基に実効性ある施策を検討
- ・各構成団体が役割により取組を実行

「やまぐち働き方改革支援センター」

- ・県若者就職支援センター内に設置（専任アドバイザー2名配置）
- ・企業、従業員からの相談にワンストップで対応
- ・要請に応じてアウトリーチ支援

支援・連携

【国】「地域働き方改革支援チーム」

やまぐち働き方改革の方向性

○ワーク・ライフ・バランスの推進

・長時間労働の是正

・仕事と育児・介護の両立支援

・時間や場所に捉われない多様な働き方等の普及促進

・地域における女性の活躍促進

○若者などの非正規雇用対策の推進

○マッチング支援体制の強化と職業訓練の充実

○勤務条件改善、UJターン就職の促進

国要望による具現化

1 地域における働き方改革推進支援体制の強化

- 自治体が先導して設置している働き方改革支援機関と、国が新たに設置する「働き方改革推進支援センター（仮称）」の一体的・効果的な運用
- 働き方改革を推進する労働関係助成金の活用促進
- 生産性向上との一体的な取組を通じたサービス産業振興への支援

2 働き方改革実行計画の実現に向けた取組の着実な推進

- 時間外労働の上限規制の導入等の法改正の早期実施
- 同一労働同一賃金の実効性を確保する法改正とガイドライン整備の早期実施
- 国主催のセミナー等の山口県内での開催

3 仕事と育児・介護との両立に向けた支援

- 育児・介護休業制度の拡充
- 職場環境の整備に向けた助成制度の拡充

4 若者、女性、高齢者、障害者が活躍しやすい環境整備

- 雇用促進に向けた助成制度の拡充
- 女性活躍促進に向けた支援の拡充

5 UJターンの促進に向けた支援

- プロフェッショナル人材還流促進のための独自事業への支援

国

■働き方改革と生産性の向上

[生産性向上による助成金支給額の割増し]

■賃金引上げの環境整備

[下請等中小企業の取引条件の改善]

目指すもの

【従業員】

活力アップ
で仕事も家
庭も充実

【企業】

働き方の見
直しによる
生産性向上

結婚から子育てまでの支援施策の充実について

《内閣官房／内閣府／厚生労働省／文部科学省／国土交通省》

提案・要望

1 「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向けた 保育人材の確保

- 職員の配置及び処遇の更なる改善等のための十分な財源の確保

2 地方の実情に応じた補助制度等の充実

- 地域少子化対策重点推進交付金の柔軟な制度運用及び財源措置の拡充
- 放課後児童クラブの開設時間延長や長期休暇期間中の開設に係る補助要件の緩和

3 子ども等への医療費助成に伴う国民健康保険の国庫支出金 減額措置の廃止

4 子育て世帯の経済的負担の軽減

- 第3子以降にかかる保育料負担軽減制度における所得制限撤廃
- 幼児教育・保育の完全無償化の早期実現と安定財源の確保

5 不妊治療に対する経済的支援の拡充

- 一般不妊治療及び人工授精治療に対する国庫補助の導入

6 三世帯同居・近居の推進に向けた制度の拡充

- 三世帯同居住宅の新築・改築への支援や、所得税の軽減措置などの三世帯同居・近居を支援するための優遇策等の更なる充実

現状

- 多様な保育ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進

→ 職員の配置や処遇の改善等による「質の改善」が必要

○結婚、子育て支援の取組み

- ・未婚化・晩婚化の進行……未婚の理由「知り合うきっかけがない」36.8%
→ 「やまぐち結婚応援センター」を設置し、1対1の出会いを応援
- ・放課後児童クラブ(353か所)

→ 県独自の補助制度を創設し、開設時間の延長や、国制度の対象とならない長期休暇期間中のみの開設を支援

○子ども等への医療費を助成 ⇔ 国庫支出金の減額措置

○第3子以降の保育料の無料化 ⇔ 国制度：所得制限(360万円未満)

○不妊治療への 助成制度 概要

区分	一般不妊治療	人工授精治療	特定不妊治療	男性不妊治療
助成限度額	3万円/年度	3万円/年度	初回：30万円/回 2回：15万円/回	15万円/回
負担割合	県1/2 市町1/2	県10/10	国1/2 県1/2	国1/2 県1/2
事業主体	市町	県	県	県

○世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくり

- ・協賛企業との連携によるパスポート制度や住宅支援制度の運用

課題・問題点

- 所要額1兆円のうち、消費税充当分0.7兆円以外の0.3兆円が不足
- 加えて、不足する保育人材を確保するためには、更なる財源が必要

→ 保育人材の確保が必要

- 「地域少子化対策重点推進交付金」については、地方の創意工夫が活かせるよう柔軟な制度運用が必要

- 放課後児童クラブの時間延長や長期休暇期間中の開設に対するニーズへの対応が必要

【国制度】・1日6時間を超え、かつ18時を超えて開設する場合、運営費を加算
・年間250日以上開設しているクラブについて、長期休暇期間中の児童受入に必要な経費を補助

→ 地方の実情に応じた補助制度等の充実が必要

- 現物給付方式による子ども等への医療費助成に対して、国庫支出金が減額

- 少子化に歯止めをかけるため、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減が必要

→ いわゆるペナルティの廃止、保育料の無償化の早期実現が必要

- 不妊治療に対し、国制度では一般不妊治療費及び人工授精治療費に対する支援なし

→ 不妊治療の流れをすべてカバーする助成制度の整備が必要

- 子育て中の親の孤立感・負担感を軽減するため、世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりが必要

→ 三世帯同居・近居に対する支援の更なる充実が必要

「少子化の流れ」を変える！ ～結婚・出産・子育て環境の整備～

◆基本目標 15年後までに合計特殊出生率が本県の希望出生率である「1.9」を達成できるよう、若者の結婚・出産の希望の実現に向けて取り組み、H31年までに合計特殊出生率を「1.65」へ向上させる

子育てしやすい
環境づくり

- ◆「みんなで子育て応援山口県」の推進
- ◆仕事と子育ての両立支援
- ◆妊娠・出産・健やかな成長のための保健医療サービスの充実
- ◆子どもを守る取組の推進



結婚、妊娠・出産、子育て支援に係る山口県の取組

結 婚

妊 娠 ・ 出 産

子 育 て

出会いと結婚支援

結婚に向けた情報提供
出会いの場など機会の提供

- 「やまぐち結婚応援センター」の運営
- 「結婚応援パスポート制度」による各種特典の付与

安心して出産・子育てができる環境整備

不妊治療に対する支援の充実

- 一般不妊治療から特定不妊治療まで不妊治療の流れを全てカバー

小児救急医療電話相談の実施

- 午後7時～翌日午前8時の相談窓口の設置

多様なニーズに対応する子育て支援

子育て家庭の経済的負担の軽減

- 第3子以降の保育料負担の軽減 ほか

放課後児童クラブ等への支援

- 開設時間延長や長期休暇中の開設に向けた支援

三世帯同居・
近居の推進

- パスポート制度 ほか
- 住宅支援制度 ほか

やまぐち子ども・子育て
応援ファンド

- 子育て支援等に取り組む団体の活動支援

結婚・出産・子育てに対する
若者の機運醸成

- 中高生と乳幼児親子とのふれあい体験
- 高校生を対象としたライフプランニングセミナー ほか

仕事と子育ての両立に向けた環境づくり

男性の育児休業取得の促進

- 男性の育児休業取得に取り組む企業を支援

企業の雇用環境
づくりの促進

- イクメン応援企業の表彰
- お父さんの育児手帳の配布

やまぐち子育て
サポーターバンク

- 高齢者や子育て経験者等による地域の子育て活動の支援

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進について

《文部科学省》

提案・要望

「やまぐち型地域連携教育」の取組を一層充実させるための予算の確保

- 全県的な協議会の運営や研修会の充実、普及啓発等に対する財政支援
- コミュニティ・スクールの取組充実の中核となる人材の配置に対する財政支援
- 高校のコミュニティ・スクールの推進に向けた財政支援
- 学校と連携した家庭教育支援チームのモデル化とその普及に対する財政支援
- コミュニティ・スクールの成果の検証に係る調査研究に対する財政支援

現状

○コミュニティ・スクールの設置状況

- ・県内全ての市町立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入(H28.4.1)
- ・県立高校14校、中学校1校、中等教育学校1校、特別支援学校8校、市立高校1校にコミュニティ・スクールを導入(H29.4.1現在)
- 平成30年度までに全ての県立特別支援学校に導入
- 平成32年度までに全ての県立高校に導入

○「地域協育ネット」の体制整備

- ・県内全ての中学校区に「地域協育ネット」協議会を設置(H27.3月末)

○山口CSコンダクターの配置状況

- ・15名を配置し、全19市町の小・中学校のコミュニティ・スクールの取組を助言・支援

○家庭教育支援チームの設置状況

- ・15市町26チーム(H29.9.1現在)

○全県的な協議会の設置

- ・やまぐち型地域連携教育推進協議会の開催(年2回)

○研修会の実施

- ・やまぐち地域連携教育の集いの開催(県内7地域)

課題・問題点

- 地域連携教育の充実に向けた以下の取組を実施するためには、財政支援を含む国の一層の支援が必要
- ・全県的な推進体制の強化、人材育成、地域住民への理解促進
- ・コミュニティ・スクールの活動や地域のネットワークづくりを推進するアドバイザー、コーディネーター等の人材配置
- ・高校の専門性を生かしたコミュニティ・スクールの取組の充実
- ・継続的できめ細かな家庭教育支援体制の構築
- ・コミュニティ・スクールの多面的・具体的な成果の把握・検証

期待される効果

- 学校・家庭・地域の連携・協働による取組の充実により、新学習指導要領がめざす、「課題を発見し課題を解決する能力、自ら学び行動する能力」が育まれ、次代を担う人材育成につながる。
- 地域課題の解決や地域活性化に向けた活動の充実により、学校を核とした地域づくりや地域コミュニティの創造、共生社会の実現につながる。
- 小・中・高それぞれの特性を生かした取組を通じて、地域資源を生かした教育の充実や地域力の強化が図られるとともに、郷土を愛する心や地域の担い手としての意識が育まれ、若者の県内定着や還流につながる。
- 全ての家庭に対するきめ細かな支援体制が構築され、県内のどこでも、安心して子育てができる環境が整備される。

特色ある取組

福祉部局と連携した子育て体験交流



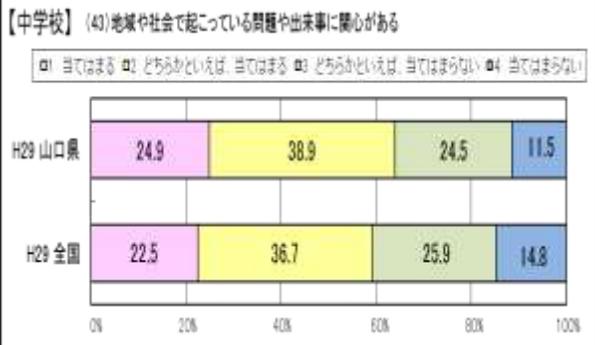
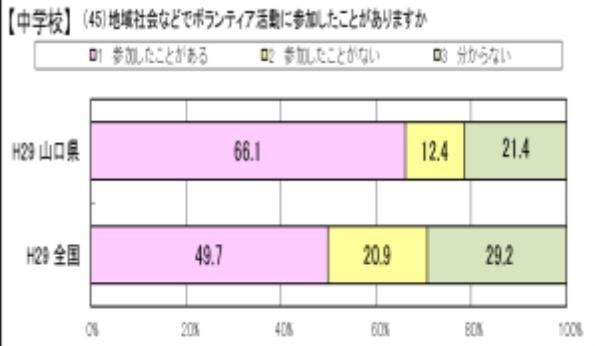
教育委員会と福祉部局が連携し、家庭教育支援チームによる高校生や中学生を対象とした子育て体験交流事業をモデル的に実施した。

地元企業等との協働による商品開発



地元企業、管理栄養士、地元小・中学校と連携し、高校生が郷土料理を用いた弁当の商品化及び店舗販売を行うことで、地域の活性化を図る地域貢献活動を行っている。

やまぐち型地域連携教育の成果



【全国学力・学習状況調査】より

本県のコミュニティ・スクールのめざす方向性

○地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としてのコミュニティ・スクールの機能の一層の充実

～ 小・中・高等学校の各段階を通じて、全県的な規模で、学校と家庭・地域の連携・協働による取組を推進 ～

「やまぐち型地域連携教育」の推進

市町立小・中学校コミュニティ・スクールの設置率100%

コミュニティ・スクールを核とし、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組を推進

【成果】

○子どもたちの学力向上、郷土愛や地域貢献・社会貢献の意識の高まり等

連携・協働する教育の継続

「テーマ型コミュニティ・スクール」の推進

平成32年度までに全ての公立高校にコミュニティ・スクールを導入

人づくり・地域づくりの好循環



※県立特別支援学校は、平成30年度までに全数導入

◎学校・学科の特色や専門性に応じた、高校ならではの取組の推進

地域の活性化に直接貢献する活動

【具体的取組】

- ▶ 地元企業等と連携した特産品や新たな観光ルートの開発
- ▶ 地元自治体へのまちづくりに関する提案
- ▶ 大学と連携した模範授業等によるキャリア教育の充実

地域資源を生かした子どもたちの豊かな学びを実現

郷土を愛する心の育成、地域の担い手としての意識の醸成

本県の将来を担う人材の育成

人口定住・地方創生の実現

防災・減災対策の推進について

《内閣府／総務省／文部科学省／農林水産省／水産庁／林野庁／国土交通省》

1 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保

2 洪水対策

- 洪水対策を推進するための予算の確保と制度の拡充

3 土砂災害対策

- 土砂災害対策の推進・山地防災情報の調査等のための予算の確保

4 道路・堤防の耐震化

- 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保

5 公共土木施設の老朽化対策

- 公共土木施設の老朽化対策を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実

6 ため池災害の未然防止対策

- ため池災害の未然防止対策を推進するための予算の確保

7 農林水産施設の長寿命化

- 農林水産施設の長寿命化に向けた適切な保安全管理を推進するための予算の確保

8 公立学校施設の耐震化

- 耐震化事業に対する国庫補助の嵩上げ措置の拡充
- 耐震化事業に係る地方財政措置の充実
- 耐震化事業の予算確保

9 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の更なる拡充

10 住宅の耐震改修

- 住宅の耐震改修費用に対する国の財政支援の拡充



高潮・津波



洪水



土砂災害



土砂災害防止施設
の老朽化対策



橋梁耐震補強



橋梁点検



用途廃止ため池の切開



治山ダムの補修

「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

～ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ～

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

1 高潮・津波対策

- 海岸防災・周防高潮対策事業の推進
- 津波・高潮危機管理対策事業の推進
- 避難体制等の充実・強化を図るソフト対策を推進するための交付金制度の拡充

2 洪水対策

- 河川改修事業やダム建設事業等のハード対策を推進するための予算の確保
- 避難体制等の充実・強化を図るソフト対策を推進するための交付金制度の拡充

3 土砂災害対策

- 砂防事業の推進
- 地すべり対策事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 治山事業の推進
- 山地災害や流木被害の危険性に関する調査等

4 道路・堤防の耐震化

- 橋りょうの耐震補強の推進
- 堤防の耐震化の推進

5 公共土木施設の老朽化対策

- 長寿命化のための補修工事の推進
- 道路施設の的確な維持修繕の推進
- 長寿命化のための点検・調査に対する地方財政措置の充実

6 ため池災害の未然防止対策

- 老朽化したため池の計画的かつ早期整備の促進
- ため池災害の未然防止対策の推進
- 災害のリスク軽減となるソフト対策の推進

7 農林水産施設の長寿命化

- 農業水利施設の長寿命化の推進
- 治山施設の長寿命化の推進
- 漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化の推進

8 公立学校施設の耐震化

- 改築（耐震化）事業に対する国庫補助の拡充
- 吊り天井落下防止対策に対する国庫補助の充実
- 地方債、地方交付税措置の充実
- 耐震改修事業に対する十分な予算確保

9 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の更なる拡充

10 住宅の耐震改修

- 住宅の耐震改修費用に対する国の財政支援の拡充

持続可能な財政構造の確立に向けた地方税財源の確保について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 人口減少や少子高齢化が進行する地方公共団体においても地域の実情に沿った行政サービスを担うことができる一般財源総額の確保
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- トップランナー方式に係る影響額の地方への還元と地域の実情に配慮した措置の実施
- 車体課税の見直しに係る安定的な税財源の確保
- 地方消費税収の帰属の適正化を図るための清算基準の見直し
- 森林吸収源対策のための税財源の確保
- 地方法人課税における分割基準の見直し
- ゴルフ場利用税の堅持

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した配分の継続
- 地方創生推進交付金の額の確保と自由度の拡大、地方創生推進交付金の地方負担に対する「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別途の地方財政措置の確保

現状

全般的事項

- ・本県においては、極めて厳しい財政状況を踏まえ、平成29年4月に行財政改革統括本部を設置し、収支均衡した行財政基盤の確立に向けた徹底した歳出構造改革や財源確保対策を推進
- ・平成30年度地方財政収支の仮試算では、水準超経費を除く一般財源総額は0.3兆円増加の60.6兆円となっているところであるが、地方交付税は0.4兆円減少し、臨時財政対策債は0.5兆円増加
- ・トップランナー方式による交付税算定が行われる中、その影響額の活用の在り方や地方財政計画上の取扱いを今後国が明確化

地方税

- ・自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的に検討
- ・地方消費税の税収を適切に帰属させるための方策を検討
- ・森林環境税(仮称)の創設に向けて総合的に検討
- ・分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、社会経済情勢が変化
- ・ゴルフ場利用税については初めて今後の検討事項に位置づけ

地方創生

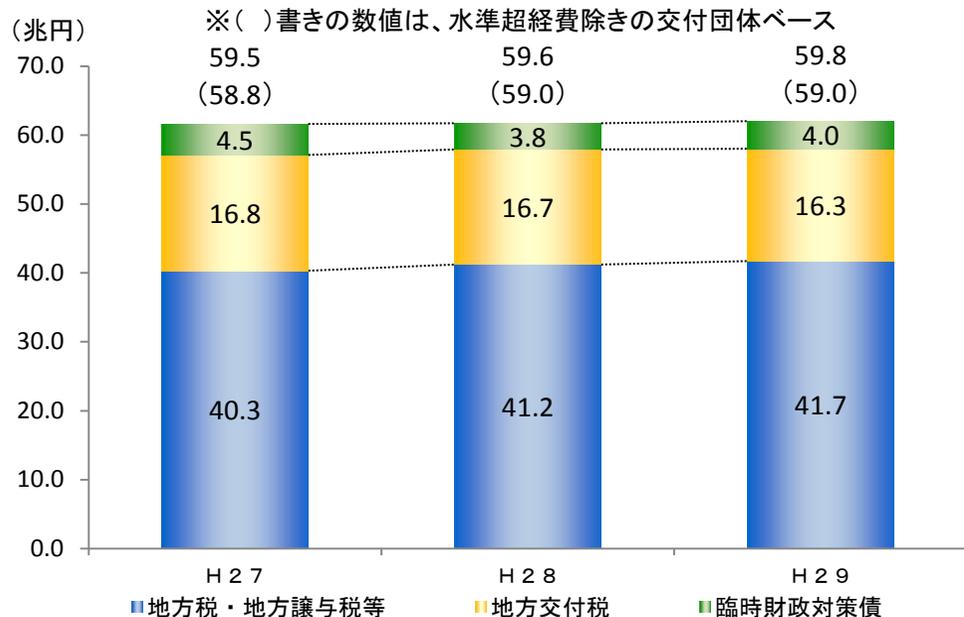
- 国の概算要求状況(地方創生に係る地方財政措置)
 - ・まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円(前年度同額)
 - ・地方創生推進交付金 1,070億円(前年度+7.0%)

課題・問題点

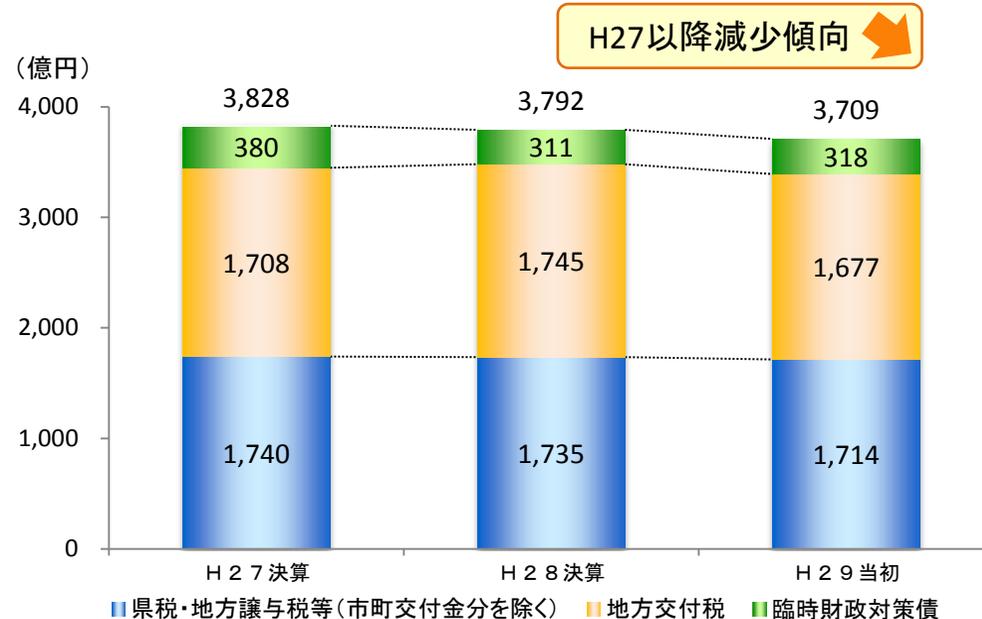
- ・地方全体の一般財源総額は平成27年度水準を実質的に確保する中、人口減少傾向にある本県では一般財源総額・基金残高ともに減少
 - 人口減少や少子高齢化により、税収等が減少する一方で社会保障費等が増大している地方公共団体の実情を踏まえた地方財政措置が必要
- ・トップランナー方式導入の影響として地方歳出が一律削減となるおそれ
 - 地方の行財政改革により生み出された財源は地方に還元するとともに、スケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置が必要
- ・税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
 - 車体課税の見直しには具体的な代替税財源の確保が必要
 - 「人口」を重視した地方消費税の清算基準の見直しが必要
 - 森林環境税(仮称)は地方独自の取組と並存できるよう調整が必要
 - 製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
 - ゴルフ場利用税は都道府県・市町村の貴重な財源であり堅持が必要
- ・地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
 - 長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、地方創生推進交付金の制度充実とその地方負担に対する確実な財政措置

参考資料

○地方一般財源総額の推移(地方財政計画ベース)



○山口県の一般財源総額の推移



○本県の財源調整用基金(財政調整基金、減債基金、大規模事業基金)残高の推移

